



平成19年(2007年) 4/20 第1130号

発行:小平市 編集:企画政策部 秘書広報課 〒187-8701 小平市小川町二丁目 1333番地 ☎042(341)1211(代表)

市報 こだいら

人口と世帯数

Table with population and household statistics for April 1, 2007. Includes resident registration, foreigner registration, and monthly changes.

◇小平市ホームページ http://www.city.kodaira.tokyo.jp ◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp

小平市議会議員選挙

4月22日(日) 午前7時~午後8時

期日前(不在者)投票所の開設期間

Table showing pre-election and absentee voting station opening periods for different locations.

※各期日前(不在者)投票所は駐車場が狭いので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

投票区(所)・投票区域一覧

Large table listing voting districts and areas with columns for district name, address, and area details.

小平市国民 保護計画を策定 市では、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、小平市国民保護計画を3月23日に策定しました。

- 1 計画の目的 武力攻撃やテロなどから市民の生命、身体および財産を保護し、市民生活や経済への影響が最小となるよう、避難、救援などの「国民保護措置」を的確かつ迅速に実施することを目的と

- 2 想定する事態 わたしたちを脅かす事態として、次の8類型を想定しています。 ①武力攻撃事態 ②着上陸侵襲 ③ゲリラ・特殊部隊による攻撃 ④弾道ミサイル攻撃 ⑤航空攻撃 ⑥緊急対処事態(大規模テロなど)

- 3 計画の主な内容 ①組織・体制の整備 ②関係機関との連携体制の整備 ③情報の確保 ④情報収集・提供などの体制整備 ⑤物資および資材の備蓄、整備など

親水公園が開園 新小金井街道と多摩湖自転車道(小平グリーンロード)が交差する天神町二丁目、大沼田用水を利用した、散策者の休憩場所としての小平グリーンロード親水公園が完成しました。

児童手当 引上げ これまで、3歳未満の第1子・第2子の児童手当は、それぞれ月額5千円でしたが、平成19年4月から1万円に増額されます。

市税の夜間・日曜納税窓口 4月25日(水)(夜間) 5月13日(日)(日中) 日中や平日に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間・日曜窓口を開設します。

4月22日(日)は小平市議会議員選挙の投票日です。投票できる方 日本国民で、次の要件すべてに該当する方です。

期日前投票 投票所入場整理券を持参して投票所に入場し、投票することができます。

開票 開票は、4月22日(日)の午後9時から、市民総合体育館で行います。

各種手続きはお済みですか 乳幼児医療費助成制度は、義務教育就学前の乳幼児が医療機関で保険診療を受けたときの自己負担分を、市が助成するものです。

所得制限限度額 扶養親族などの数 0人 4,600,000円 1人 4,980,000円 2人 5,360,000円 3人以上 1人につき38万円加算

市税の夜間・日曜納税窓口 4月25日(水)(夜間) 5月13日(日)(日中) 日中や平日に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間・日曜窓口を開設します。

児童手当 引上げ これまで、3歳未満の第1子・第2子の児童手当は、それぞれ月額5千円でしたが、平成19年4月から1万円に増額されます。

市税の夜間・日曜納税窓口 4月25日(水)(夜間) 5月13日(日)(日中) 日中や平日に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間・日曜窓口を開設します。

投票日当日、仕事やレジャーなどの理由で投票所へ行けない見込みの方は、右上表の場所・期間に期日前投票ができます。

携帯電話用ホームページ および携帯電話用ホームページに、同日午後9時30分以降、3分おきに掲載します。

乳幼児医療費助成制度 乳幼児医療費助成制度は、義務教育就学前の乳幼児が医療機関で保険診療を受けたときの自己負担分を、市が助成するものです。

所得制限限度額 扶養親族などの数 0人 4,600,000円 1人 4,980,000円 2人 5,360,000円 3人以上 1人につき38万円加算

市税の夜間・日曜納税窓口 4月25日(水)(夜間) 5月13日(日)(日中) 日中や平日に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間・日曜窓口を開設します。

児童手当 引上げ これまで、3歳未満の第1子・第2子の児童手当は、それぞれ月額5千円でしたが、平成19年4月から1万円に増額されます。

市税の夜間・日曜納税窓口 4月25日(水)(夜間) 5月13日(日)(日中) 日中や平日に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間・日曜窓口を開設します。